

令和5年度生徒指導におけるリスクマネジメント研修講座実施要項

1 対象校種	幼	小	中	高	特	教委等
	136	236	336	436	536	—

2 目的 生徒指導上の諸課題や援助要請しない子どもの心理に対する理解を深めるとともに、事例を基に適切な支援を考えることを通して、生徒指導上の課題の未然防止に対する意識を高めることができるようにする。

3 育成指標 別紙のとおり

4 期 日 令和5年8月28日(月)

5 形 態 **Web会議システム(Zoom)を用いた同時双方向通信によるオンライン研修**

6 受講方法 **9(2)を参照**

7 担 当 子どもと親のサポートセンター 渡邊真里
(TEL 083-987-1242 FAX 083-987-1259)

8 日 程

時 間	内 容	講 師・指導助言者等
09:20～09:40	受付	
09:40～09:50	開講行事	
09:50～10:50	(講義・演習) 生徒指導上の課題とリスクマネジメント —いじめの事例から考える—	総合教育支援センター 子どもと親のサポートセンター 部 長 中村 彰利
11:00～12:20	(講義・演習) 児童虐待の現状と対応 —事例から考える—	総合教育支援センター 子どもと親のサポートセンター S S W 中村幸一郎
13:20～15:20	(講義・演習)【開】 子どもの「SOSが出せる力」を育てる —相談しない心理への援助の展開—	北海道教育大学 准 教 授 本 田 真 大
15:30～15:50	(グループ協議) 研修の振り返り	総合教育支援センター 子どもと親のサポートセンター 研究指導主事 渡邊 真里
15:50～16:00	閉講行事	

※【開】開放講義(受講者以外の教職員も参加します。)

9 その他

- (1) 欠席届及び講座実施に係る緊急情報等については、やまぐち総合教育支援センターのウェブサイト (<https://www.ysn21.jp/>) で御確認ください。ウェブサイトで確認ができない場合は、やまぐち総合教育支援センターへお問合せください。

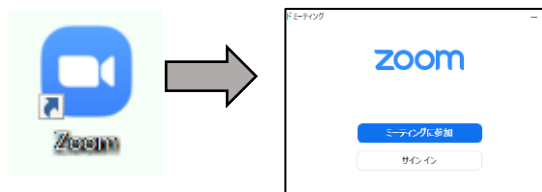
(2) オンライン研修の事前準備及び受講方法について

- ア 可能な限り安定したインターネット通信環境を確保するとともに、相互に音声・映像をやり取りする活動ができるよう、マイク・カメラの機能を備えた端末を1人1台用意してください。同じ部屋で2人以上が参加する場合には、ヘッドホンの使用をおすすめします。
- イ Zoomの接続確認※₁をするとともに、アプリ（ミーティング用 Zoom クライアント）を最新の状態にアップデート※₂してください。Zoomの最新バージョンは、ダウンロードセンター(<https://zoom.us/download>)から確認できます。(バージョンが古いと、正常に画面が映らない等の不具合が生じます。)
- ウ 事前に配付資料をダウンロードしてください。（ダウンロード方法は、やまぐち総合教育支援センターのウェブサイト「研修講座」→研修講座カレンダーに記載してある当該研修講座の備考欄「研修資料」をクリック。）8月21日（月）からダウンロード可能です。
なお、ダウンロードには、学校ID・パスワードの入力が必要です。
- エ 受講方法の詳細（ZoomのミーティングID・パスコード等）については、事前の研修資料と併せてお知らせします。

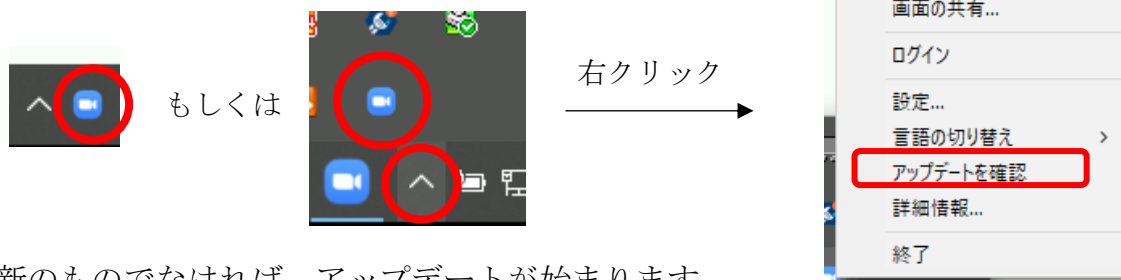
※1 Zoom 接続テスト → <https://zoom.us/test>

※2 インストールしている Zoom のアップデート方法 (Windows)

①Zoomを開く。



②デスクトップ画面右下の、Zoomの小さいアイコンを右クリック
→「アップデートを確認」をクリック。



※最新のものでなければ、アップデートが始まります。

※iPadにおける Zoom のアップデート方法

- ①App Store アプリを開き、検索する等して「Zoom Cloud Meeting」アプリのページを開く。
- ②「アップデート」ボタンが表示されていれば、タップすることでアップデートされます。



山口県教員育成指標【教諭】

別紙

■どのステージにおいても変わらず必要とされる「教職に必要な素養に関すること」

◎豊かな人間性 ◎使命感 ◎責任感 ◎教育的愛情 ◎人権意識 ◎倫理観 ◎社会性 等

大項目	中項目	小項目	ステージ0 【理解】	ステージ1 【実践】	ステージ2 【協働】	ステージ3 【リーダースhip】
生徒指導に関すること	6	児童生徒理解	○ 児童生徒理解に関する基礎的な知識を身に付けている。	○ 児童生徒一人ひとりの理解に基づく信頼関係づくりを進めながら保護者との連携を心がけ、柔軟かつ適切に児童生徒への指導助言を行っている。	○ 的確な児童生徒理解に努めるとともに、児童生徒の自己指導能力を高め、主体的な行動を促すよう、保護者とも連携しながら、組織の中核となって対応している。	○ 保護者、関係機関と連携を図りながら、組織的・計画的に児童生徒の成長を促していくとともに、他の教職員に対して適切な助言を行っている。
	7	教育相談	○ 教育相談に関する基礎的な知識を身に付けている。	○ 教育相談に関する基礎的な知識・技能を生かし、児童生徒を指導・支援している。	○ 教育相談に関する幅広い見識と専門性を身に付け、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援をしている。	○ 教育相談に関する高い見識と専門性を生かし、児童生徒や周囲の状況を把握しながら、組織で対応している。
	8	いじめ・不登校・問題行動への対応	○ 生徒指導上の課題及び対応の視点を理解している。 ○ いじめに対する基本的な知識を身に付け、いじめ防止の重要性を理解している。	○ 課題を把握し、他の教職員と連携・協働しながら解決に努めるとともに、児童生徒、保護者に対して丁寧に対応している。 ○ いじめ防止等の基本的な方針を理解し、いじめの未然防止・早期発見に努めるとともに、組織的な対応につなげている。	○ 組織の中核として、他の教職員と連携・協働しながら、児童生徒、保護者と信頼関係に基づいた対応をしている。 ○ 組織的な対応の中核となつて、いじめの根絶及び解決に向けた取組を推進している。	○ 課題の解決に向けて、組織的対応を推進するとともに、他の教職員の抱える課題を共有し、助言や具体的方策の提案等を行っている。 ○ いじめ防止等の基本的な方針や、いじめに係る組織的な対応の中で、他の教職員に対して適切な支援・助言を行っている。
	10	学校安全	○ 安全教育・安全管理に関わる基礎的な知識を身に付けている。	○ 安全教育・安全管理に関わる実践力を身に付け、学校内や通学路の危険を察知し、児童生徒の安全管理のために適切に対応している。	○ 安全教育・安全管理に関わる研修等を企画したり、教職員の安全管理（危機管理を含む）体制や学校安全計画・危機管理マニュアル等の点検・改善について提言したりしている。	○ 学校を取り巻く危険について、家庭、地域、関係機関等との協力体制の構築に尽力するとともに、安全管理（危機管理を含む）の状況を常に把握して、他の教職員に対して指導・支援している。

■どのステージにおいても変わらず必要とされる「教職に必要な素養に関すること」

◎豊かな人間性 ◎使命感 ◎責任感 ◎教育的愛情 ◎人権意識 ◎倫理観 ◎社会性 等

大項目	中項目	小項目	ステージ0 【理解】	ステージ1 【実践】	ステージ2 【協働】	ステージ3 【リ・ダーアップ】
保健管理・保健教育等に関すること	5 健康相談及び保健指導		<ul style="list-style-type: none"> 健康診断や日常の健康観察の結果等を基にした、児童生徒の心身の発達段階に応じた健康相談の重要性を理解している。 心身の健康問題に関する個別の保健指導の必要性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 養護教諭の専門性を生かして、対象児童生徒が発するサインにいち早く気づき、基本的なプロセスを踏まえた健康相談を実施している。 心身の健康問題を把握し、児童生徒や保護者に対して指導助言を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象児童生徒の心身の状況を医学的な観点から捉え、校内支援体制の充実を図りながら健康相談を実施している。 担任等と連携し、保健教育と関連を図りながら、健康相談等を踏まえた保健指導に組織的・計画的に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象児童生徒の心身の状況を総合的に捉え、学校及び地域の関係機関との連携に係るコーディネーターの役割を果たしながら、継続した支援方針・支援方法を検討している。 全ての教職員が、対象児童生徒に健康相談等を踏まえた保健指導が実施できるよう、指導助言を行っている。
		6 保健室経営	<ul style="list-style-type: none"> 保健室経営の概念を知り、学校教育目標や学校保健目標などを受け、保健室経営計画を立てる方法を身に付けている。 いつでもだれでも相談できる保健室の必要性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校や児童生徒の実態に即した保健室経営計画を立て、学校保健推進のセンター的役割を果たすよう取り組んでいる。 いつでもだれでも相談できる保健室環境を整え、児童生徒理解に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 養護教諭の職務や保健室の機能を考慮し、学校保健推進のセンター的役割を果たす保健室経営において達成すべき目標を立て、計画的・組織的に保健室を経営している。 保健室だけでなく、あらゆる場面での児童生徒への声かけなどを通して日頃の状況把握に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健推進のセンター的役割を果たす保健室経営を行い、子どもの健康づくりを効果的に推進する中心的役割を担うとともに、経営の改善を図っている。 日頃の児童生徒の状況を的確に把握し、児童生徒が抱える問題の早期発見・早期対応につなげるとともに、重大事案の未然防止に努めている。
生徒指導に関すること	8 児童生徒理解		<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒理解に関する基礎的な知識を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒一人ひとりの理解に基づく信頼関係づくりを進めながら保護者との連携を心がけ、保健室の機能を生かし、柔軟かつ適切に児童生徒への指導助言を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 的確な児童生徒理解に努めるとともに、児童生徒の自己指導能力を高め、主体的な行動を促すよう、保護者とも連携しながら、組織の中核となって対応している。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者、関係機関と連携を図りながら、組織的・計画的に児童生徒の成長を促していくとともに、他の教職員に対して適切な助言を行っている。
		9 教育相談	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談に関する基礎的な知識を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談に関する基礎的な知識・技能を身に付け、共感的理解等の大切さを理解し、必要に応じて医療機関等と連携を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談に関する幅広い見識と専門性を身に付け、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援をしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談に関する高い見識と専門性を生かし、児童生徒や周囲の状況を把握しながら、組織で対応している。
		10 いじめ・不登校・問題行動への対応	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導上の課題及び対応の視点を理解している。 いじめに対する基本的な知識を身に付け、いじめ防止の重要性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 課題を把握し、他の教職員と連携・協働しながら解決に努めるとともに、児童生徒、保護者に対して丁寧に対応している。 いじめ防止等の基本的な方針を理解し、いじめの未然防止・早期発見に努めるとともに、組織的な対応につなげている。 	<ul style="list-style-type: none"> 組織の中核として、他の教職員と連携・協働しながら、特に健康課題への対応について、児童生徒、保護者と信頼関係に基づいた対応をしている。 組織的な対応の中で学校保健をつかさどる立場として、いじめの根絶及び解決に向けた取組を推進している。 	<ul style="list-style-type: none"> 課題の解決に向けて、組織的対応を推進するとともに、他の教職員の抱える課題を共有し、助言や具体的方策の提案等を行っている。 いじめ防止等の基本的な方針や、いじめに係る組織的な対応の中で、他の教職員に対して適切な支援・助言を行っている。
		11 学校安全	<ul style="list-style-type: none"> 安全教育・安全管理に関わる基礎的な知識を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全教育・安全管理に関わる実践力を身に付け、主として学校保健に関連した児童生徒の安全管理のために適切に対応している。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門性を生かし、主として緊急事態への対応に係る研修等を企画するとともに、教職員の安全管理（危機管理を含む）体制や学校安全計画・危機管理マニュアル等の点検・改善について提言している。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校を取り巻く危険について、家庭、地域、関係機関等との協力体制の構築に尽力するとともに、安全管理（危機管理を含む）の状況を常に把握して、他の教職員に対して指導・支援している。

山口県教員育成指標【栄養教諭】

別紙

■どのステージにおいても変わらず必要とされる「教職に必要な素養に関すること」

◎豊かな人間性 ◎使命感 ◎責任感 ◎教育的愛情 ◎人権意識 ◎倫理観 ◎社会性 等

大項目	中項目	小項目	ステージ0 【理解】	ステージ1 【実践】	ステージ2 【協働】	ステージ3 【リ・デザイン】
生徒指導に関すること	5	児童生徒理解	○ 児童生徒理解に関する基礎的な知識を身に付けている。	○ 児童生徒一人ひとりの理解に基づき信頼関係づくりを進めながら保護者との連携を心がけ、柔軟かつ適切に児童生徒への指導助言を行っている。	○ 的確な児童生徒理解に努めるとともに、児童生徒の自己指導能力を高め、主体的な行動を促すよう、保護者とも連携しながら、組織の中核となって対応している。	○ 保護者、関係機関と連携を図りながら、組織的・計画的に児童生徒の成長を促していくとともに、他の教職員に対して適切な助言を行っている。
	6	教育相談	○ 教育相談に関する基礎的な知識を身に付けている。	○ 教育相談に関する基礎的な知識・技能を身に付け、食に関する専門的な知識を生かして、児童生徒一人ひとりに応じた指導・支援をしている。	○ 教育相談に関する幅広い見識と専門性を身に付け、児童生徒や周囲の状況を把握しながら、主に食に関する個別的な相談指導を行っている。	○ 教育相談に関する高い見識と専門性を生かし、児童生徒や周囲の状況を把握しながら、組織で対応している。
	7	いじめ・不登校・問題行動への対応	○ 生徒指導上の課題及び対応の視点を理解している。 ○ いじめに対する基本的な知識を身に付け、いじめ防止の重要性を理解している。	○ 課題を把握し、他の教職員と連携・協働しながら解決に努めるとともに、児童生徒、保護者に対して丁寧に対応している。 ○ いじめ防止等の基本的な方針を理解し、いじめの未然防止・早期発見に努めるとともに、組織的な対応につなげている。	○ 組織の中核として、他の教職員と連携・協働しながら、児童生徒、保護者と信頼関係に基づいた対応をしている。 ○ 組織的な対応の中核となって、いじめの根絶及び解決に向けた取組を推進している。	○ 課題の解決に向けて、組織的対応を推進するとともに、他の教職員の抱える課題を共有し、助言や具体的方策の提案等を行っている。 ○ いじめ防止等の基本的な方針や、いじめに係る組織的な対応の中で、他の教職員に対して適切な支援・助言を行っている。
	8	学校安全	○ 安全教育・安全管理に関わる基礎的な知識を身に付けている。	○ 安全教育・安全管理に関わる実践力を身に付け、主として食に関する危険を察知し、児童生徒の安全管理のために適切に対応している。	○ 主として食の安全に関わる研修等を企画するとともに、教職員の安全管理（危機管理を含む）体制や学校安全計画・危機管理マニュアル等の点検・改善について提言している。	○ 学校を取り巻く危険について、家庭、地域、関係機関等との協働体制の構築に尽力するとともに、安全管理（危機管理を含む）の状況を常に把握して、他の教職員に対して指導・支援している。

山口県教員育成指標【管理職】

別紙

■どのステージにおいても変わらず必要とされる「教職に必要な素養に関すること」

◎豊かな人間性 ◎使命感 ◎責任感 ◎教育的愛情 ◎人権意識 ◎倫理観 ◎社会性 等

大項目	中項目	小項目	教頭・部主事	校長・副校長	
管理職に必要な素養に関すること	② コミュニケーション (ファシリテーション能力含む)		<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員それぞれの立場や職務への姿勢、感じている課題等、個々の状況をとりえ、「教示」「説得」「参加」「委任」など、状況に対応した効果的な働きかけを行っている。 ○ 教育活動の推進に当たり、組織としての対応を円滑に進める要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 観察等によって得られる情報や教頭及び各主任等を通じて得られる情報をもとに教職員個々の状況をとりえ、適切に指導助言を行っている。 ○ 学校とつながる様々な人や機関に対して、それぞれの立場や考え方を尊重しながら適切な関係づくりを行っている。 	
		③ マネジメント	組織運営能力 (アセスメント能力含む)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育に関する法令等確かな知識や学校内外のデータに基づき、学校の課題を把握し、PDCAサイクルを機能させている。 ○ 学校教育目標を全教職員と共有し、教職員一人ひとりの役割・責務を明確にしなが、目標達成に向けた組織運営を進めている。 ○ 外部の専門家や専門機関を活用した、課題への効果的な対応を促している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校内外の状況を踏まえ、学校組織として成果をあげられるよう、教頭や事務職員、中堅、ベテラン教職員の取組を支援し、学校組織の動きに加え、保護者・地域の動きをつくり出している。 ○ 学校教育目標を明確に示し、「報告」「連絡」「相談」を徹底させながら、教員や事務職員等一人ひとりの適性や能力を生かした協働・協力体制を構築している。 ○ 課題に応じて外部の専門家や専門機関と連携・分担する体制を整備し、学校の機能を強化している。
			危機管理能力	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「学校危機」とは、学校の教育目標の達成を阻害する最大の要因であることを十分に認識し、「児童生徒に関係すること」「教職員に関係すること」「火災・自然災害等に関係すること」等の学校危機を具体的に予測し、未然防止に努めるとともに、危機が発生した際の迅速・的確な組織的対応の動きをつくり出している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校安全計画・危機管理マニュアル等の検証・改善を図るとともに、未然防止対策や危機が発生した際の迅速・的確な組織的対応を可能にする体制を構築している。
教育活動に関すること	⑥ 生徒指導	児童生徒理解等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒指導提要に示された2軸3類4層の生徒指導の構造を踏まえ、生徒指導の取組方針や「いじめ防止基本方針」に基づき、教職員へ適切な指導助言を行うとともに、生徒指導・教育相談担当教職員や家庭との連携を密にした組織的な取組を推進している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒指導の取組方針を明確に示すとともに、「いじめ防止基本方針」の検証・見直しを図り、問題行動や不登校の未然防止と、いじめの早期発見・早期対応に向けた校内体制を構築している。 	
		学校安全	<ul style="list-style-type: none"> ○ 定期的に学校安全計画・危機管理マニュアル等の検証・見直しを行うなど、学校、家庭、地域、関係機関等が連携・協働して取り組む安全教育・安全管理（危機管理を含む）を推進している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安全教育・安全管理（危機管理を含む）の推進体制について、常に検証・改善を図っている。 	

※ アセスメント能力・・・様々なデータや学校が置かれた内外環境に関する情報について収集・整理・分析し共有すること
 ※ ファシリテーション能力・・・学校内外の関係者の相互作用により学校の教育力を最大化していくこと
 「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」（文部科学省 令和4年8月31日）より